

原子力損害賠償に関する 説明・相談会のご案内

原子力事故の損害賠償について
何でもご相談ください。

全体説明会では『住居確保に係る費用の賠償』を
中心に弁護士が詳しくご説明し、質疑応答も行い
ます。また、個別相談(原子力損害賠償全般)も
行っておりますので、お気軽にご参加ください。

相談
無料



開催日

3月2日(土)

会場

埼玉県さいたま市大宮区
ソニックシティ

※会場詳細は
裏面参照

第1部

全体説明会

10:00~12:00

■「住居確保にかかる費用」の賠償内容を
中心に解説し、質疑応答も致します。

対象:避難指示区域から避難された皆様

第2部

個別相談【各組
60分】

10:00~16:00

(12:00~13:00 休憩)

■弁護士が原子力損害賠償全般のご相談
に対応致します。

対象:原発事故で被害を受けたすべての皆様

★ 全体説明会へのご参加、個別のご相談は **事前予約** をお願い致します。

予約専用
ダイヤル



0120-330-540

予約受付時間 9:30 ~ 17:00
(土日祝日も受付)

【会場】

埼玉県さいたま市大宮区

ソニックシティ

8階 808会議室

住所：さいたま市大宮区桜木町1-7-5

【周辺案内図】



JR・東武野田線
大宮駅西口より
歩行者デッキ
にて直結
徒歩5分

※ 有料専用駐車場は
ございますが、
なるべく公共交通
機関をご利用くだ
さい。

- まだ住居の確保がお済みでない方
- 近いうち住居を確保しようと思っている方
- 既に住居を確保したが、賠償可能残額がある方



是非、
ご相談
ください！